

1. 基本方針

家族との絆を大切にし、地域の役割の中で暮らしてきた、ご利用者を尊重しながら、大切なステージを過ごして頂くことに携われる仕事であることに理解と誇りを持ち、ご利用者の今までの在宅の暮らしから施設という新たな環境の中でも生活が継続できるようにする。また、生活にケアが寄り添う“特別”なものではなく普通の暮らし（「わが家」）を一緒に築きあげていく。

2. 重点事業

(1) 継続事業

① 「家族等との繋がり」を大切にしていく

ア 家族等との繋がりを今まで以上のものにしていく。

- ・ ご利用者の誕生日を、施設側のみの計画にならないように、事前に家族と相談し、計画を立て、ご利用者と家族と一緒に祝いできるようにする。
- ・ 誕生会の準備は、2ヶ月前に家族へ手紙を出し、「どんな誕生日にしたいか」（自宅への外出・外泊、外食、旅行等）を選択して頂き、在宅での誕生会と変わらないものにしていく。
- ・ 誕生会のケーキ等は、厨房手作りでご利用者が好まれる食べ物やケーキでお祝いする。
- ・ 行事等への参加呼びかけを行うことで、きっかけづくりをし、面会しやすい環境を整えていく。
- ・ 家族への手紙（2ヶ月1回）に、日常生活の様子（エピソード）や写真を載せることで、情報を共有していく。
- ・ ご家族等が衣・食・住にかかわりを持って頂くことで、施設での生活と自宅での生活の壁をなくしていくよう努める。

② 生活の質を高め、残された機能を活かし、役割や生き甲斐・楽しみを支援する

- ・ ご利用者の「できない」から「できる」への視点に転換し、残されたわずかな能力を支え補って、自立意欲を高めるように働きかけていく。
- ・ 「～をしたい」の目標が持てることで、生活行為を介護から支援へ換えていく。
- ・ 「今日は～ができた」と1日の過ごし方を省みることで、達成感を共感していく。

③ ご利用者の‘顔’を見て行うケアに再度取り組み見直していく。

- ・ ご利用者を知ることから始まり、一方的なケアとなっていないか確認し、ケア会議・家会議で再度見直し目標を持つ。
- ・ 三大介護である食事・入浴・排泄を、原点に戻り見直し、ご利用者が望んでいる生活を、より良いものにしていく。
- ・ 職員がご利用者から教えられていることで、痛み・喜び・寂しさ・楽しみ等を共感しお互いに尊重していく。

④ 重度化における個別ケアと終末期ケアの支援

- ・ 意思疎通が困難なご利用者への、疎外感・孤独感解消への配慮
- ・ 口から食べられることの重要性を維持
（栄養士、厨房職員との連携にて、食事形態や嗜好等に配慮し、美味しく、楽しんで、安全に食事ができるようにしていく。
- ・ 最期の一呼吸まで、その人らしく生活ができるよう、ゆとりと安楽なケアを忘れ

ず、看護職員とともに連携し、大切な時間を過ごせるようにしていく。

(2) 新規事業

① 地域で暮らす

ア 外出の支援

(施設から外にでることで、季節の変化やなじみの風景を感じることで、メンタル面の支援に繋げてゆく。看護職員等の協力を得て、最低でも一人年1回は外出(遠方へのドライブや買物・食事等)ができるように計画支援する。)

イ 家族・地域の人とのふれあい

(ボランティア等の訪問や交流がある際、ご家族等に声かけを行い、一緒に楽しめる時間をつくる。)

② 入浴介助の見直し

ア ご利用者が重度化となっても、入浴時間をゆったりととれるよう、安全面への配慮、入浴行為の目的を再度考え、機械浴の必要性和個別浴へのメリットを検討していく。

3 具体的な施策

(1) 各委員会の充実

① 委員会の必要性和目的を明確にし、より良いケア及び業務を目指し、現在の7つの委員会から5つの委員会に見直し、より専門的な知識を習得するとともに、委員が中心となり取り組んでいくスタイルに変更。

ア 口腔ケア委員会(食事含む)

口腔ケアに関するあらゆる方法の取り組みと、食事に関する環境作り等について取り組んでいく。

イ 入浴委員会

年々重度化となり、個浴利用から機械浴へ増えつつあるなかで、個浴の重要性を学ぶとともに、一人浴の技術を見につけ、ご利用者に合った入浴が行えるようにしていく。

ウ 排泄委員会(褥瘡含む)

ご利用者一人ひとりに合った排泄が快適にできるよう検討し、排泄用品(紙おむつ・パット・失禁パンツ等)や排泄環境の選定を見直しする。

エ 行事・環境委員会

行事委員会と環境委員会を一緒にすることで、レクリエーションのみではなく、生活していくうえでの行事も同じ視点から捉え、計画的に行っていく。

オ リスクマネジメント委員会

福社会全体として取組んできた委員会を、再度ホーム(生活の場)観点から見直しを行い、如何に「気づけるか」を検討してゆくことで、最小のアクシデントに留める。また、実務に基づいて再度介護マニュアルを見直しをしていく。

(2) 家向上委員会

① ご利用者中心の生活ケアを最重点とし、意識向上・生活支援・食事推進での問題や現在のケア維持、向上を進めていく。

② 家向上委員会での決定した事項は周知徹底するとともに全職員が取り組める方向を導く。

③ ご利用者のケアはもとより、職員の質の向上及び育成方法についても取り組む。

④ 家向上委員会は、家長会議及び各委員会の意見を吸い上げ、方向性や具体案を提示する。

(3) 家長会議の充実

- ① リーダーとしての自覚を持ち、常に向上心を持ってケアに取り組む。
- ② 家職員のまとめ役として、協調性を保ちながら職員を「支援」していく。
- ③ 家長会議の目的を明確にし、お互いに情報交換や悩みの相談が行える場にしていく。

(4) リスクマネジメントの充実

アクシデントが発生したら、遅くとも翌日の家内でケア会議を開き、同じ事故を起こさない対策を講じる。

(5) 職員会議の充実

- ① 各家の現況報告内容の充実（家での取り組みや課題等の相談の場とし、伝言・報告のみの場でなく話し合いの場にする。）
- ② 介護職員のレベルアップを図るため、研修等で得た知識や介護技術をフィードバックし、また介護者としての心得や基礎等原点に戻り、確認していく場にする。

(6) 家内会議

- ① 各家での取り組みを家職員で話し合い、統一したケア方針が持てるようにしていく。
- ② 共通した情報を得、協力・信頼・刺激しあうことで、職員一人ひとりのレベルアップと、ご利用者との「家づくり」を行っていく。

平成20年度 のどかな家事業計画

1. 家目標

『寄り添い上手』になることで共に和やかに楽しめる生活を目指す。

2. 方針

- (1) 前年度の家目標は、「ご家族の方が気軽に立ち寄れる家を目指す」でした。一部のご利用者の家族の方は、事あるごとに足を運んで下さり職員もコミュニケーションを図ることが出来ました。今後も、もっと多くの方に来て頂けるよう手紙や電話での働きかけを引き続き継続する。
- (2) 前年度の計画として「フェイスシートの確認をする」でした。全員のフェイスシートを記入する事が出来たのでそれを生かし、生き活きたケアプラン作りに取り組む。
- (3) 『尊厳とは何か』1年を通し課題として取り組んで行く。
(尊厳について積極的に職員がそれぞれに学び家会議等で話し合う。)

3. 具体的な計画

- (1) 職員間で意見交換し業務を見直すことで食事・おやつ以外でも、少しでもご利用者と同じ目線で会話をしながら寄り添う工夫をする。
- (2) 身体機能や精神面の安定が図られるようケア会議を充実させ、連絡ノートや口頭で周知しチームの連携を深める。
- (3) 生活の中に季節を感じられるような季節の花を飾り、家で匂いのものをご利用者と共に調理するなどの内容を盛り込む。

4. 生活面の計画

- (1) 食事面について
 - ・ 五感を大切に楽しく美味しく食べられる雰囲気作りに努める。
(季節感を味わえる匂いのものを利用し、一緒に作り一緒に食べることの原点に戻る。)
- (2) 排泄面について
 - ・ 排泄による爽快感を失わないような個別ケアに努める。
(潜在能力を維持するため、トイレ介助や排泄交換時に安全に配慮し、統一したケアをする。また状態により洗浄等行い不快感を取り除く。)
- (3) 入浴面について
 - ・ 安心してゆったりと安楽に入浴して頂くための工夫
(希望するお風呂形態がある方は、形にとらわれず、安全に配慮しながら希望を叶えられるよう努力をする。)

平成20年度 なごみの家事業計画

1. 家目標

職員同士のチームワークでご利用者と共に安全に楽しく生活できる家を目指す。

2. 方針

- (1) 前年度の家目標は「ご家族の方等と多くのコミュニケーションを図り、ご利用者の気持ちに寄り添いたい。」でした。今後も更にたくさんのご家族の方等に来て頂けるよう、来所時には必ず声かけ、ご利用者の近況を伝えていく。(手紙や電話でのコミュニケーションも引き続き行なって行く。)
- (2) ご利用者一人ひとりをもっとよく知る。(ご利用者の立場に立つ)
 - ・ 職員同士の意見交換をし、介護員の統一したケアを目指す。
- (3) 終末ケアに対しては昨年引き続き、ご家族と共に心を込めて見送りが出来るよう努める。(看護職員との連携を密にする)

3. 具体的な計画

- (1) 連絡ノートの活用は現在もしているが更に一人ひとりの様子を職員が共通理解できるよう工夫をする。(個々にページを作るなど)
- (2) 誕生会
ご家族への声かけをしてお利用者にも合ったお祝いをしていきたい。(心に残る様なお祝い)
- (3) 雰囲気作り
少しでも時間を見つけ、ご利用者の傍に座ることで安心して過ごして頂きたい。家独自のレクや料理などで楽しんで頂ける家の雰囲気を作りたい。
- (4) 外出
買い物やドライブ、外食などで気分転換を図りたい。

4. 生活面の計画

- (1) 食事面について
 - ・ 季節感を味わえるものを一緒に作り一緒に美味しく食べる。
 - ・ ご利用者が食べたいものを食べたい時間に食べて頂けるよう工夫したい。(家内で作る、または厨房の協力のもとで作る)
- (2) 排泄面について
 - ・ その方にあつたパットを検討して使用していく。
 - ・ 皮膚トラブルを見逃さない。
- (3) 入浴面について
 - ・ ご利用者の体調、(状態に合わせて)安全に、気持ちよく入浴して頂けるようにしていきたい。

1. 家目標

ご利用者とご家族の絆を強くし、終末期の看取り介護を家族と一緒に出来るようにする。

2. 方針

ご利用者の日々の生活を大切にし、本人とご家族の方が居心地の良い雰囲気を作ることにより、面会に来た時等、長居して頂けるようにする。また、ご家族・看護職員等との連絡を密にする事により、終末期には安楽に過せるようにする。

3. 具体的な計画

- (1) ご利用者の誕生日には、家族に往復はがき・電話などで連絡し、一緒に食事や会話等をして楽しく過ぎて頂けるようにする。また誕生日以外にも、ホームの行事などに参加して頂けるよう、ご家族の方が面会に来られたときや手紙によりお知らせし、ご利用者とご家族の方に楽しい時間を過ぎて頂く。参加できなかった家族の方には、その時の様子をお知らせし家族との絆を深めるように努める。
- (2) ご利用者やご家族の方とコミュニケーションを多く持つことで、信頼関係を深め、ご利用者やご家族の方が、今一番望んでいることは何かを知り、実現できるように密に話し合いをする。
- (3) ご利用者笑顔で優しく接し、一緒にお茶を飲み、傍にいる時間を多く持つことで、ご利用者が落ち着いて安心して過ごすことができるような、居心地の良い家にする。
- (4) ホームの行事やレクリエーションの参加、他の家と協力しドライブに出かけるなど、他の家との交流を深めることで気分転換を図り楽しく生活して頂くようにする。

4. 生活面の計画

(1) 食事面について

- ・ ご利用に合った食事形態で、食べやすい姿勢でペースを考えながら、美味しく食べて頂くようにする。
- ・ 高血糖のご利用者の健康状態を保てるように、看護職員・栄養士等との連携を密にする。
- ・ 食前・食後の口腔ケア・口腔マッサージを行う事で、食べる意欲を引き出すようにする。

(2) 排泄面について

- ・ 常に皮膚の状態を把握し、皮膚トラブルにならないようにパットの見直しを随時行なう。
- ・ 排泄の訴えを見逃さず、尚且つ自立を促すよう援助する。
- ・ 居室で殆ど過ごされているご利用者の排泄交換時は、スキンシップを図ることで、発語を促し、身体の拘縮を予防する。

(3) 入浴面について

- ・ ご利用者にあった入浴方法で、安全に気持ちよく、ゆっくり入浴して頂くようにする。
- ・ 入浴剤を使用し、心身共にリラックスして頂くようにする。
- ・ 皮膚の観察を常にする。

平成20年度ゆとりの家事業計画

1. 家目標

ご利用者、家族と共にやすらげる居心地の良い空間・環境・雰囲気づくりに努め、一緒に時間を共有することで信頼関係を深める。

2. 方針

一人ひとりの要望や伝えたいことを見出し、耳を傾け、迅速に対応することの難しさを痛感したので、一緒にお茶を飲みながらゆっくりと話を聴く関わりを大切にし、今本人が何をしたいのか、楽しみなどを受け入れ共感する。

3. 具体的計画

- (1) 一日の始まりとして生活にメリハリを付けるために朝食前にラジオ体操を実施する。
- (2) リハビリ（歩行訓練やマッサージ機の使用）やレクリエーション等を行い気分転換や交流を図る。
- (3) 四季を感じて頂くためにドライブや外出（外食や買い物）を実施する。
- (4) 面会時には、ご利用者を交え一緒にお茶を飲みながらコミュニケーションを図り、信頼関係を深める。
- (5) 誕生会や行事等に参加頂けるよう手紙や電話、面会時に連絡する。
- (6) 天気の良い日はおやつやおにぎり等を作り中庭でお茶会や昼食会を行う。

4. 生活面の計画

(1) 食事面について

旬の食材を利用し、五感で楽しめる食事・おやつを一緒に作る。また、本人に合った食事形態、補助具を使用し楽しく美味しく食事ができる環境に努める。

(2) 排泄面について

トイレ環境の整備（消臭対策）の実施。プライバシーや安全に配慮した支援等、環境整備を行う。

(3) 入浴面について

ゆったりと安全に入浴して頂けるよう個人に合った環境を整え、リラックスできるよう入浴剤を活用したり、また皮膚状態を良好に保つために保湿クリームなども活用する。

1. 家目標

ご利用者一人ひとりが毎日を笑顔で楽しく過ごせるよう支援するとともにコミュニケーションを多く図り信頼関係を築いていく。

ご利用者とご家族の方が絆を深めて頂けるようゆったりと過ごせる空間づくりをする。

2. 方針

ご利用者の希望や生活に合わせた支援を行い、優しい気持ちで接しスキンシップを多く図る。

パブリックスペースをつくり、ご利用者とご家族の方が居心地よく楽しく過ごせる場を提供する。

3. 具体的計画

- (1) ご利用者の誕生日には、ご家族の方に出席して頂けるよう面会を促し、楽しく心に残るような誕生日となるよう支援する。
- (2) ケア会議にてご利用者のケアで今何が大切で何が必要なのかを考慮し、ご利用者の個性を引きだし支援できるようにしていく。
- (3) 一年かけてご利用者とご家族と一緒にできる作品作りを行い、居室に飾ることでご利用者の楽しみをつくる。
- (4) 意思表示ができないご利用者の心のサインを、仕草や表情でキャッチし意思確認をしていく。

4. 生活面での計画

(1) 生活について

- ・ ご利用者の好きな花や季節の物を飾ることで季節感を感じ癒せるような環境を作っていく。
- ・ やさしい声かけと笑顔で接し、ご利用者が安心して過ごして頂けるよう心がける。
- ・ 四季折々の季節感を感じて頂くようドライブを計画し、他のユニットとの交流や外気浴、レクリエーションなどに参加して楽しみを増やしていく。

(2) 食事面について

- ・ 瀬戸物の食器を使用していき事、ぬくもりを感じて頂き食事を楽しんで頂く。
- ・ おやつ作りや季節を感じて頂ける行事食などを厨房と連携し、ご利用者と一緒に作り楽しみながら食べる。

(3) 排泄面について

- ・ 排泄パターンを把握し、ご利用者に合ったパットの使用と皮膚トラブルの防止に努める。

(4) 入浴面について

- ・ 安全・安楽なご利用者に合った入浴方法で、入浴剤を使用し家庭のお風呂と同じようにゆったりと気持ちよく入浴を楽しんで頂く。

平成20年度 むくもりの家事業計画

1. 家目標

- (1) ご利用者一人ひとりが“生き生き”と元気な笑顔や笑い声のある生活空間づくりを目指す。
- (2) ご家族の方との関わりを密にし、ご利用者を知る。

2. 方針

- (1) ご家族の方とのコミュニケーションを密にとりながら信頼関係を深める。
- (2) ご家族の方が気軽に立ち寄れるような雰囲気・環境づくりに努める。
(挨拶・接待態度・言葉遣い等)

3. 具体的な計画

- (1) 誕生会 ご家族の方の意向も優先し、できるだけ参加して頂けるようにする。
(ご利用者・ご家族・スタッフ等の交流の場として)
- (2) 行事 地域や地区、ご家族の皆さんに行事に参加して頂けるような環境づくり。
(しめ縄づくり、団子さし、そば打ち等)
- (3) 生活 日常の生活状況がご家族の皆さんにも目で見てわかるよう、居室、普段の生活の様子を写真で記録しアルバムをつくりコメントなどを添えて生活記録としてアルバムとして残す。(ご利用者一人ひとりの生活記録をきちんと残せるようにしたい)

4. 生活面の計画

(1) 生活について

- ① ご利用者も皆さんの生活が生き生きとしたものになるようなレクリエーションや行事を展開していく。(散歩やミニレクリエーションを行い生活にメリハリをつけたい。)
- ② 外出 外で食事や買い物などやドライブの実施。

(2) 食事について

- ① 美味しく、楽しく食べて頂くために、季節を感じられる手作りの料理やおやつなどを味わって頂く。(季節や旬の食材を使っの昔ながらの料理やおやつ作り等)
- ② 個々のニーズにあった食事を提供できるようにする。
(栄養士、厨房スタッフを交えたご利用者食事に関する情報交換)

(3) 排泄面について

- ① 排泄状況を把握し、個々に合ったパットまたはオムツなど使用し、状況に応じて柔軟に対応できるようにする。

(4) 入浴面について

- ① 寝る前に入浴したいというご利用者の意見を反映し夜間浴を試行的に行う。
- ② 個々の身体や健康状態に考慮した入浴方法の検討と実施。
- ③ 入浴剤や季節を感じることでできる入浴(菖蒲湯、ゆず湯等)

平成20年度 くつろぎの家事業計画

1. 家目標

ご利用者が自宅での生活と変わらない毎日を過ごして頂けように、“生き” ” 生き” と生活できる生活空間・家の雰囲気づくりをする。

2. 方針

- (1) ご家族の方とのコミュニケーションを図り現在の生活状況を報告する。
- (2) ご家族の方やお知り合いの方が来やすい雰囲気づくりに心がける。
(言葉遣い・接待態度など)

3. 具体的な計画

- (1) 誕生会
 - ・ ご利用者の希望メニューを取り入れるとともに、ご家族の方にも声かけし、思い出に残るよう家全体でお祝いをする。
- (2) ドライブ
 - ・ 「家」全員で、また交流も兼ね「西棟」で協力しながらドライブをする。
 - ・ 飯館の季節を五感で感じて頂けるようにしたい。
- (3) 外食
 - ・ いつもと違う雰囲気を味わって頂く。
 - ・ 食べたい物を召し上がって頂く。
(ご利用者の希望場所を聞き、事前に下調べをしておく。)

4. 生活面の計画

- (1) 食事面について
 - ① 季節の野菜や山菜を調理し、飯館の季節感を味わって頂く。
 - ② 個々にあった食事時間に召し上がって頂く事により「食」への楽しさを感じて頂く。
 - ③ 「家」でご利用者が食べたい物を聞いて調理し召し上がって頂く。
(ラーメン・蕎麦がきなど)
 - ④ 食前体操をする事によって、唾液の流出を促し咀嚼力を高める。
- (2) 排泄面について
 - ① 個々にあったパッドを検討し使用する。
 - ② 排泄する事に不快を感じさせないようにする。
- (3) 入浴面について
 - ① 個々にあった入浴をして頂く。
 - ② 入浴剤・季節の物(菖蒲・ゆず)を利用しゆったりと入浴して頂く。
(安心して入浴出来る様に言葉掛けし不安を感じさせない)

1. 家目標

ご利用者本人・ご家族の方との信頼関係大切に保ち、安心してご利用頂ける家をつくる。

2. 方針

常に、やさしく丁寧な対応を心がけ、不安や不愉快な思い、不信感、誤解を招くことのないように十分注意し、ご利用者・ご家族の方が安心してご利用頂けるようにする。

3. 具体的計画

- ・ ご利用になる前日にケア会議を行う。ケアマネージャー、在介、看護職員、栄養士、主任又は副主任、相談員、介護職員が参加し、家庭での生活内容、健康状態などを考慮し、より良いケアを検討する。また、ご利用者、ご家族の方の利用目的を十分に理解し、目的に沿えられるよう柔軟な態勢を試みる。
- ・ 「ショートステイ利用時準備物確認表」にご家族の方からの要望や自宅での様子など記入して頂き、介護職員からは利用中の様子などを記入し家族との繋がりを密にする。また、荷物の返却忘れのないように、受け入れ確認時から十分注意する。問題が生じた際は上司に報告を行うとともに、ご家族への連絡を速やかに対応しご理解を頂くようにする。
- ・ 日々の対応を振り返り、その日の反省すべき点や、ケアの喜び等を記していく。振り返り日記の記録により、反省・検討・改善・向上に繋げる。
例1) 入退居が多く、NC対応が遅れてしまった。イライラしてしまい、ご利用者さんに対して少しきつい口調になってしまっていた。
例 2) 皮膚トラブルを発見。看護職員に報告。早めの対応で悪化を防げた。

4. 生活面の計画

(1) 生活面について

- ・ 家庭での生活習慣をできるだけ変えることなく、ご利用者に合ったケアを心がける。
- ・ コミュニケーションを多くとり、ご利用者の心身の変化を見逃さない。
- ・ 過ごしやすい生活空間をつくる。(入居される居室位置やトイレの向き、テーブルの位置や高さ、テレビの場所等に配慮する。)
- ・ 環境の変化に伴うご利用者のメンタルケア面を常に検討して行く。

(2) 食事面について

- ・ 食べる事は楽しみの一つである。食べやすいように刻んだり、軟らかくしたり、嫌いな物を別品に変えるなど、ご利用者に合った食事により美味しく食べて頂く。
- ・ 作る楽しみを味わう。柏餅や団子、季節にあったものなど介護職員とともに調理して作る過程を楽しみ、また食べる意欲を促す。

(3) 排泄面について

- ・ 在宅と同じ排泄介助を行う。ご利用者のプライバシーを守り、ストレスにならないように注意する。
- ・ 生活の場が変わり、便秘になる方もいるので、その方の排泄パターンを知り、看護職員と連携して体調管理に努める。

(4) 入浴面について

- ・ ご利用者の状態に合わせ、個浴、機械浴を分け、ゆったりと安全に入浴して頂く。
- ・ 他のサービスとの情報交換を行い柔軟な対応を心がける。
- ・ 自宅のお風呂のように、好きな入浴剤を使用し、心身ともにリラックスされるように配慮する。